

# 登園申出書

並木第二保育園 園長

クラス \_\_\_\_\_ 児童名 ( \_\_\_\_\_ )  
生年月日 ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日)

病名 (該当する番号 に○印をつけて ください)	1	溶連菌感染症	2	マイコプラズマ肺炎
	3	手足口病	4	伝染性紅斑(りんご病)
	5	ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)		
	6	ヘルパンギーナ	7	RSウイルス感染症
	8	帯状疱疹(ヘルペス)	9	突発性発しん
	10	伝染性膿痂疹(とびひ)		
	11	その他(細菌性胃腸炎・ _____ 等)		

上記疾患のため \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

(医療機関名) \_\_\_\_\_ において

症状が回復し、集団生活に支障がないと診断されましたので、登園します。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

(保護者名) \_\_\_\_\_ ㊟またはサイン

\*但し、入園のしおりにも記載しておりますが、園医、園側の判断で上記疾患が、集団生活において感染する恐れがあると判断した場合は出席停止をする場合があります。

令和4年2月改訂

医師の診断を受け、保護者が登園申出書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間 （量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん（ヘルペス）	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
とびひ（伝染性膿痂疹）	—	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。